

第17回

日韓親善

島根少年の翼

子ども大使 ふれあいの旅



平成17年

8月15日

8月19日

企画・監修 財団法人しまね国際センター

後援 島根県教育委員会・島根県PTA連合会

在日本大韓民国民団島根県地方本部・島根県日韓親善協会連合会

ごあいさつ



財)しまね国際センター
理事長
島田 雅治

日韓親善「島根少年の翼」は、1988年（昭和63年）に当時全国でも例のない県内全域の子どもたちを対象とした事業としてスタートし、昨年で16回を迎えました。これまでに2,200名を超える参加者が韓国の子どもたちと交流を深めてきました。

島根県と韓国との交流は、1989年（平成元年）に島根県と韓国慶尚北道（キョンサンブット）が姉妹提携を結んで以来、飛躍的に進展しています。きっとみなさんのご家族の中にもすでに韓国にお出かけになった方も多いことと思います。

韓国は島根県から最も近い外国であり、出雲空港から首都ソウルまでは飛行機でわずか1時間です。そして、韓国には日本と異なる生活様式や長い歴史に培われた固有の文化があります。21世紀を担う小・中学生のみなさんがこの事業によって素晴らしい出会いと貴重な体験をされ、友好の心をはぐくみ、国際的な感覚を養っていただければと考えています。

保護者の皆様をはじめ、関係の皆様のご理解とご協力のもと、今回も多くの児童・生徒のみなさんが参加されることを希望します。

期 日 2005年(平成17年)
8月15日(月)～8月19日(金) [4泊5日]

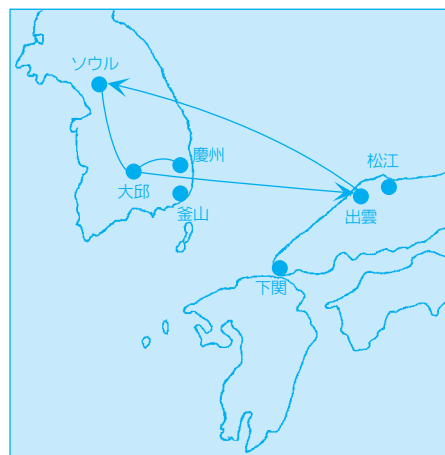
活動内容

- (1)研修活動
班活動、韓国伝統文化体験学習
- (2)交流活動
韓国の児童・生徒との交流会
- (3)見学地
ソウル（戦争記念館、ナンタ観賞）
慶州（仏国寺、天馬塚、民族工芸村）

募集人員

小学生(5～6年) 中学生(1～3年)
男女・各60名 計120名

海を越えて
はばたけ翼!!



《 行 程 表 》

	期 日	都 市 名	時 間	交通機関	日 程	食 事	宿 泊 地
1	8/15 (月)	出雲空港 仁川国際空港 ソウル	午前	チャーター便	集合・出発式 出国手続き後、空路仁川へ	機内食	ソウル
			午後	貸切バス	到着後、ソウル市内見学 (◎戦争記念館・◎ナンタ観賞)		
			夜		夕食後ホテルへ	夕食	
2	8/16 (火)	ソウル	午前	貸切バス	朝食はホテルにて	朝食	ソウル
			午後		韓国の少年少女と対面式 ロッテワールド (アドベンチャーワールド) で交流	昼食	
			夜		韓国の少年少女と交流会	夕食	
3	8/17 (水)	ソウル	午前 午後 夜	貸切バス K T X 貸切バス	朝食はホテルにて	朝食	慶州
		東大邱			出発・ソウル駅へ 高速鉄道で東大邱へ	昼食	
		慶州			東大邱到着後、慶州へ 慶州市内見学 (※仏国寺・※古墳公園天馬塚・ ◎民族工芸村)		
4	8/18 (木)	慶州	午前 午後 夜	貸切バス	朝食はホテルにて	朝食	大邱
		漆谷			韓国の少年少女と対面式 日韓合同で韓国伝統文化体験	昼食	
		大邱			韓国の少年少女と交流会 夕食後ホテルへ	夕食	
5	8/19 (金)	大邱空港	午前	貸切バス	朝食はホテルにて	朝食	
		出雲空港	午後	チャーター	出発・空港へ 出国手続き後、帰国の途へ 到着・解団式	機内食	

※交通機関ならびに時刻は変更になるときがあります。 ※利用航空会社：アジアナ航空

※時間帯の目安：午前 7:00～12:00 午後12:00～18:00 夜 18:00～21:00

※(◎：入場観光 ※：下車観光)

〔あなたの現在の健康状態、及び過去にかかった病気、持病、常備薬 等あれば、御記入下さい〕

〔保護者欄：お子様を参加させるにあたり、留意してほしいこと〕

2005年(平成17年) 月 日

『 誓 約 書 』

(財)しまね国際センター事務局長 様
「第17回日韓親善島根少年の翼」団長 様

「島根少年の翼」参加に際し、下記のことを誓約します。

1. 団員としての誇りをもって自らを戒め、他人に迷惑をかけないよう団体生活の規律を守ります。
2. 現地滞在中は、各リーダーの指示に従うとともに、現地の定める諸法規を守ります。
3. 上記1～2が守れない場合、参加取り消し等いかなる決定を受けても異議はありません。

本人署名



保護者氏名



第17回日韓親善 島根少年の翼

参加申込書

期日 : 2005年(平成17年)8月15日(月)[出国]
 2005年(平成17年)8月19日(金)[帰国]
 ●4泊5日●

この欄は事務局で記入します

受付月日	
受付番号	

株式会社ジェイティビー御中

以下に記載する個人情報を旅行手配、手続代行のために必要な範囲内で宿泊・運送機関その他の第三者に提供されることを同意の上申込みます。

(フリガナ) 氏名			性別	男・女	着用されるTシャツのサイズに○をして下さい。 S・M・L
生年月日	19 年(平成 年)		月	日	
(フリガナ) 現住所	〒□□□ - □□□□				
	TEL		FAX		
(フリガナ) 在学学校名			() 学年 TEL		
学校所在地					
保護者連絡先	氏名		本人との関係		
	TEL			FAX	
	住所				

有効な旅券をお持ちの方はご記入下さい	旅券	番号		発行地
		発行日		

この欄は事務局で記入します

予約金		残金		保険金	
-----	--	----	--	-----	--

募集要領

●募集定員

小学生(5~6年)・中学生(1~3年) 計120名 男女各60名

※定員になり次第締切らせていただきます。

●募集条件

事前宿泊研修(8/5~8/6出雲市サンレイク)及び4泊5日間の日程に耐えうる心身をもち、団体活動に
適応できる者。行程中に予定している韓国での交流については諸事情により中止になる場合もございま
す。またその場合は、両日共、コース表記載の施設へご案内いたします。

●申込方法

申し込みされる方は、次の要領でお申し込みください。

(1)申込書類及び申込先

①参加申込書 1部 ●200円の切手を同封してください。(資料送付用)

②申込先 上記の申込書類を以下の事務局へ郵送又は持参にてお申し込みください。

電話による口頭でのお申し込みは受付いたしませんのでご了承ください。

(事務局) ●松江市菅田町180番地 原徳興産ビルⅡ・2階 JTB 松江支店内島根少年の翼事務局

(2)申込金

20,000円を、参加決定通知書が届いた後、下記銀行口座に振り込んでください。(参加者のお
名前でお振り込みください)

●振込先 山陰合同銀行本店営業部 普通預金 2102733 株式会社ジェイティービー松江支店(口座名義)

●旅行代金 95,000円(おひとり様) <申込み金20,000円は旅行代金に充当します。>

※旅行代金に含まれるもの

日程に明示した交通費・宿泊費・食事代・観光入場料金・研修活動・交流活動・

ユニホーム代(Tシャツ)・添乗員経費

※旅行代金に含まれないもの

パスポート申請費用・事前宿泊研修(8/5~8/6)出席の交通費及び食事代

●最少催行人員 120名

●添乗員

添乗員が同行いたします。

●食事条件

朝食4回、昼食3回、夕食4回(機内食は除く)

●利用航空会社

アジアナ航空チャーター便(政府認可申請中)

●ホテル

ソウル：オリンピックホテル(2~3名にて1部屋利用) 慶州：コンコルドホテル(2~3名にて1部屋利用)

大邱：パークホテル(3~4名にて1部屋利用)

●申込締切日 **2005年(平成17年)6月27日(月)**

●問い合わせ・連絡先

事務局：JTB 松江支店 島根少年の翼事務局 ☎(0852)23-6720

旅行条件(要約)

このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面および同法第12条の5に定める契約書面を兼ねています。
お申込みの際には必ず別途お渡しする海外旅行条件書をお読みください。

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りください。

●募集型企画旅行契約 / この旅行は(株)ジェイティービー(東京都品川区東品川2-3-11 国土交通大臣登録旅行業第64号、以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期 / (1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。(4)お申込金(おひとり) ¥20,000

●旅行代金のお支払い / 旅行代金は旅行出発日の前日かその日の前日(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様から申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料 / 旅行契約成立後、お客様都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。(お一人様)

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算して60日以前日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算して30日以前日まで	旅行代金の50%
旅行開始日の前日から起算して3日以前日まで	旅行代金の80%
出発当日又は無連絡不参加の場合及び旅行開始後の解除	旅行代金の全額

●旅行代金に含まれるもの / ●航空運賃：エコノミークラス ●鉄道 ●ホテル代：ソウル：オリンピックホテル(2~3名にて1部屋利用) 慶州：コンコルドホテル(2~3名にて1部屋利用) 大邱：パークホテル(3~4名にて1部屋利用) ●バス代：貸切バス ●チップ料金：団体行動中のもの ●添乗員経費 ●現地交際費用 ●ユニホーム代 ●朝食4回 昼食3回 夕食4回(行程中に予定している韓国での交流については諸事情により中止になる場合もございませぬ)

●旅行代金に含まれないもの / ●渡航手続き費用：旅券印紙代 ●個人別に注文した飲食物料金 ●おこづかい ●クリーニングその他個人的費用によって生じた費用 ●任意の旅行傷害保険、その他各種保険料

●特別補償 / 当社は、当社又は当社が手配を代行した者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、保証金又は見舞金を支払います。

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件 / 当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」という)より「会員の署名なくして旅行代金お支払いの差引を受けたい」と(以下「通信契約」という)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できないカードの種類も受託旅行業者により異なります。)(1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail)等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到

達したとき)とします。又申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。(但し、成立日が旅行開始前日から22日目にあたる日より前の場合は「22日目(休業日にあたる場合は翌営業日)」とします。)また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として扱います。)(3)与信等の理由により会員のお申出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅券・査証について / (日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)(旅券(パスポート)：この(パンフレット記載の)旅行には、有効期間が1ヶ月以上残っている旅券が必要で、※現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はおお客様の責任で行ってください。)

●保健衛生について / 渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ：http://www.forth.go.jp/でご確認ください。

●海外危険情報について / 渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。外務省海外安全ページ：http://www.pubanzen.mofa.go.jp/でもご確認ください。

●海外旅行保険への加入について / 海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあり、また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

●空港諸税について / 渡航先の国又は地域によっては、その国の法律などにより渡航者個人に対して空港税等(出入国税、空港施設使用料、税関審査料等)等の支払いが義務付けられています。各コースに表示されている旅行代金には、空港税等が含まれております。

●事故等のお申し出について / 旅行中に、事故等が生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、又は、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱いについて / (1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。(2)当社は、旅行先でのお客様のお買物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報(土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に添った個人情報)をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報等の提供の停止を希望される場合は、お申込日に出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準 / この旅行条件は2005年4月1日を基準としています。旅行代金は2005年4月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則または、2005年4月1日現在国土交通大臣に認可申請中の航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱責任者にご質問ください。